

## 高知市一般廃棄物中間処理等に関するサウンディング型市場調査の対話結果の公表について

## 1 サウンディング型市場調査実施の経緯

高知市（以下「本市」という。）では、一般廃棄物（家庭ごみ）再資源化を行うための中間施設の老朽化対策や新たな法施行による製品プラスチックの再資源化処理対応などを含めた第 4 次高知市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）の策定を進めています。基本計画を検討するに当たり、民間事業者の皆様から広く意見を求め、将来に渡り持続可能で効率的な再資源化処理事業の実施につなげるため、直接対話による意見交換（サウンディング型市場調査）を実施しました。

## 2 調査の実施スケジュール

令和 3 年 12 月 6 日（月）	実施要領の公表
令和 4 年 1 月 26 日（月）～令和 4 年 1 月 29 日（木）	調査の実施
令和 4 年 3 月 25 日（金）	調査結果概要の公表

## 3 参加者

6 者

## 4 調査結果の概要

対話テーマ	対話概要																								
対話テーマ(1) 再資源化又は再資源化に向けた中間処理が可能と考えられる一般廃棄物の品目について	<p>○処理が可能と考えられる各品目の事業者</p> <table> <tr> <td>(1) プラスチック製容器包装</td> <td>: 3 者</td> </tr> <tr> <td>(2) プラスチック製品</td> <td>: 3 者</td> </tr> <tr> <td>(3) ペットボトル</td> <td>: 3 者</td> </tr> <tr> <td>(4) 資源物（紙類）</td> <td>: 2 者</td> </tr> <tr> <td>(5) 資源物（布類）</td> <td>: 2 者</td> </tr> <tr> <td>(6) 資源物（ビン類）</td> <td>: 2 者</td> </tr> <tr> <td>(7) 資源物（カン類）</td> <td>: 2 者</td> </tr> <tr> <td>(8) 資源物（金属類）</td> <td>: 3 者</td> </tr> <tr> <td>(9) 家電品</td> <td>: 3 者</td> </tr> <tr> <td>(10) 水銀含有廃棄物</td> <td>: 1 者</td> </tr> <tr> <td>(11) 不燃ごみ</td> <td>: 2 者</td> </tr> <tr> <td>(12) その他（乾電池・スプリングマットレス等）</td> <td>: 3 者</td> </tr> </table> <p>・回答した品目以外でも今後処理を検討していくことは可能である。</p>	(1) プラスチック製容器包装	: 3 者	(2) プラスチック製品	: 3 者	(3) ペットボトル	: 3 者	(4) 資源物（紙類）	: 2 者	(5) 資源物（布類）	: 2 者	(6) 資源物（ビン類）	: 2 者	(7) 資源物（カン類）	: 2 者	(8) 資源物（金属類）	: 3 者	(9) 家電品	: 3 者	(10) 水銀含有廃棄物	: 1 者	(11) 不燃ごみ	: 2 者	(12) その他（乾電池・スプリングマットレス等）	: 3 者
(1) プラスチック製容器包装	: 3 者																								
(2) プラスチック製品	: 3 者																								
(3) ペットボトル	: 3 者																								
(4) 資源物（紙類）	: 2 者																								
(5) 資源物（布類）	: 2 者																								
(6) 資源物（ビン類）	: 2 者																								
(7) 資源物（カン類）	: 2 者																								
(8) 資源物（金属類）	: 3 者																								
(9) 家電品	: 3 者																								
(10) 水銀含有廃棄物	: 1 者																								
(11) 不燃ごみ	: 2 者																								
(12) その他（乾電池・スプリングマットレス等）	: 3 者																								

対話テーマ	対話概要
<p>対話テーマ(2)</p> <p>再資源化又は再資源化に向けた中間処理方法について</p>	<p>(プラスチック類)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法の趣旨や市の指示に従い、適正に処理を行うことができる。</li> <li>・プラスチック製容器包装とプラスチック製品は混合して処理できた方が手間は少ないと考える。また、その際に不適物が増えることが想定されるが対応は可能である。</li> <li>・容器包装リサイクル指定法人ルートを活用して再資源化を行う方法と、独自のルートを活用して再資源化を行う方法のどちらでも対応が可能。</li> <li>・プラスチック製品は材料として均一ではないため高度な選別が必要であるが資源化は可能である。</li> </ul> <p>(金属)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選別作業については、手作業で行うことでより細やかな分類まで選別が可能である。また、機械による選別作業は費用対効果が見られない。</li> <li>・機械を用いることで、より効率的な処理が行える。</li> <li>・市民が直接処理場へ持ち込みする場合でも対応は可能である。</li> </ul> <p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみはすべて再資源化に向けた取組が可能である。</li> </ul>
<p>対話テーマ(3)</p> <p>処理施設について</p>	<p>「処理に用いる土地や施設」、「施設の整備・建設の有無」、「土地や施設の所有形態について」について、様々なパターンでの提案があった。</p>
<p>対話テーマ(4)</p> <p>同処理を行うことによる発注者側（本市）のメリットについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中で処理方針の変更が必要になった場合でも対応が可能である。</li> <li>・民間の工夫により、行政負担の軽減が図られる。</li> <li>・競争力を持って行うことでよりコスト削減が図られる。</li> <li>・収集と分別は一緒に行うことがより効率的な処理となる。</li> <li>・専ら物（紙、金属等）については、再資源化で売却益を見込めるため、市民持込による場合、手数料は不要となる。</li> <li>・施設見学等を通じ、市民への環境教育の普及、啓発の促進が行える。</li> <li>・資源不燃物登録団体への分別援助金の交付が可能である。</li> <li>・容器包装であるビン類や小型家電については、引取先と引取の期日や量等について連絡調整を行える。</li> <li>・一般廃棄物のみを処理するため、産業廃棄物の混入はない。</li> <li>・新たな地元雇用の創出が可能である。</li> <li>・処理能力の高い施設を整備することで災害廃棄物処理に対する備えとなる。</li> </ul>
<p>対話テーマ(5)</p> <p>同処理における BCP についての考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災後 1 か月程度で通常収集に戻ると仮定し、処理場についても 1 か月程度で通常状態に戻れることを想定している。</li> <li>・有事の際に人員を配備できるだけの雇用数がある。資金も確保しており倒産のリスクは低い。</li> <li>・BCP を含む施設の整備に関する基本設計を策定しており、今後、これを実施することにより継続して事業を行っていきたい。</li> </ul>

対話テーマ	対話概要
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震による浸水被害や、有事の際のアクセスを考慮し、処理場を検討する。</li> <li>・処理施設を複数有しているため、お互いに協力連携することで有事の際にも処理が滞らないように対応可能である。</li> </ul>
<p>対話テーマ(6) 同時に処理することでより効率的な処理業務となりうる処理品目について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づくあわせ産廃の処理を検討したい。</li> <li>・資源物、水銀含有廃棄物、小型家電等を同時に処理することで、人員、機材（計量器・重機・車両等）、動線、経費等について、分散化及び重層化せず、省力的、集中的かつ効率的に配置できる。</li> <li>・高知市以外の自治体の処理を行うことで、広域的に処理の効率化が図れる。</li> </ul>
<p>対話テーマ(7) 処理実施にあたっての契約条件等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7～10年程度の長期契約が望ましい。</li> <li>・7～15年程度の長期契約が望ましい。</li> <li>・他の自治体でも7年、10年の長期契約を締結している事例がある。</li> <li>・人員配備のみで対応可能な品目については、6か月程度で事業開始が可能。</li> <li>・複数年度での契約を希望する。</li> </ul>

## 5 サウンディング型市場調査結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディング型市場調査により、検討が必要な事項を含め、多くのご提案をいただきました。

今後、頂戴しましたご提案を踏まえ、第4次高知市一般廃棄物処理基本計画の策定を検討するとともに効率的な処理事業実施につなげていきたいと考えております。